**提案書の作成について**

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

別途公募要領をよくご確認の上、本ガイドラインに沿って作成し、提出して下さい。

＜提案に必要な資料一式＞

　（本　紙）提案書本文　PDF　※本頁を削除し、次頁以降を提出

　（別紙１）調査の計画　PDF

　（別紙２）調査の体制　PDF

　（別紙３）調査の必要経費　PDF

　（別紙４）再委託理由及びその内容　PDF

　（別紙５）事業概要書　PDF及びPowerPoint

（別紙６）ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況について　PDF

　（別紙７－１）情報管理体制等の確認票　PDF

　（その他）会社案内　PDF

（その他）直近の事業報告書　PDF

（その他）直近3年分の財務諸表　PDF

（その他）最新の現在事項証明書の写し　PDF

＜別途提出して頂くプレゼンテーション用の資料＞

提案者の皆様には、採択審査委員会当日に、委員に対して提案内容を説明して頂くことがあります（５～１０分程度を想定）。説明の日時、プレゼンテーション用資料（様式自由）等の詳細は、提案を締め切ってから確定するため、改めてご連絡致します。

＜留意事項＞

* オレンジ色で示しているところは、記載方法の説明または記載例ですので、削除して使用して下さい。
* 別途NEDOからご連絡している期限までに資料を提出して下さい。受理した資料は返却できませんので、予めご了承下さい。
* 期限までに届かなかった資料や提案の資格を有しない者が作成した資料は受理できません。
* 提出された資料に不備があるとNEDOが判断した場合、NEDOが定める期限までに再提出して下さい。期限を過ぎて再提出された場合の提案は無効となりますのでご了承下さい。この場合、提出書類は返却致します。

**脱炭素化・エネルギー転換に資する我が国技術の国際実証事業**

**実証要件適合性等調査に対する提案書**

**調査テーマ**

**「○○○を実現するための○○○実証研究（国・地域名）／実証要件適合性等調査」**

**タイトルは原則としてこの形式を守る形で記載してください。**

**「○○○（←目的）を実現するための○○○（←技術）実証研究」**

**国・地域名はタイ、台湾のように、国名または地域名のみ記載すること。**

２０○○年○月○日

上記の件について貴機構の調査事業を受託したく、下記の代表者名で提案させて頂きます。

**・オレンジ色の文字は削除して使用してください。**

**・このページ以前部分は削除して提出すること。**

（提案者）※共同提案の場合は、「（幹事提案者）」と記載。

法人所在地　○○県○○市・・・・・　　（郵便番号○○○－○○○○）

法人名　　　○○○○○株式会社（法人番号：○○）

代表者役職名及び氏名　　 代表取締役社長　　○　○　　○　○

（正式な役職名及び氏名）

**法人番号は、国税庁の法人番号公表サイト**

**(** [**https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/**](https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/)**)などを用い記載してください。（13桁）**

（共同提案者）※共同提案の場合は全提案者について記載。単独提案の場合は本項ごと削除。

法人所在地　○○県○○市・・・・・　　（郵便番号○○○－○○○○）

法人名　　　○○○○○株式会社（法人番号：○○）

代表者役職名及び氏名　　 代表取締役社長　　○　○　　○　○

（正式な役職名及び氏名）

**共同提案の場合、連名で記載すること。**

**※現在事項証明書上の正式名称が英語を除く現地語名の海外法人の場合、英語の正式名称を記載すること。**

提案方式　　　：単独提案・共同提案（いずれかを記載。該当しない部分は削除。）

実証要件適合性等調査 委託金の申請額：○○,○○○千円

実施期間：　　　○○年○月～○○年〇月

実証前調査　　　　 助成対象費用：　○○,○○○千円（注１）

助成金の申請額：○○,○○○千円（注２）

補助率：　　　　１／２（○○社）　２／３（○○社）（注３）

実施期間：　　　○○年○月～○○年〇月

実証研究　　　　　 助成対象費用：　○,○○○,○○○千円（注１）

助成金の申請額：○,○○○,○○○千円（注２）

補助率：　　　　１／２（○○社）　２／３（○○社）（注３）

実施期間：　　　○○年○月～○○年〇月

フォローアップ　　 助成対象費用：　○○,○○○千円（注１）

助成金の申請額：○○,○○○千円（注２）

補助率：　　　　１／２（○○社）　２／３（○○社）（注３）

実施期間：　　　○○年○月～○○年〇月

※フォローアップは該当する場合のみ記載。

提案者：○○社（注４）

|  |  |
| --- | --- |
| 実施責任者（注５）(ﾌﾘｶﾞﾅ) 氏 名： 所 属： 役 職： | ＜連絡先＞　所在地：（郵便番号、住所）　ＴＥＬ：　ＦＡＸ：　E-mail： |
| 連絡担当者（注６） (ﾌﾘｶﾞﾅ) 氏 名： 所 属： 役 職： | ＜連絡先＞ 所在地：（郵便番号、住所） ＴＥＬ： ＦＡＸ：　E-mail： |

注１）共同提案の場合は合計。算出に当たっては別紙２を参照のこと。

注２）総費用に補助率を乗じた額。提案者が複数の場合は合計。

注３）大企業は１／２、中小・ベンチャー企業は２／３。大企業は中小・ベンチャー企業を除いた企業。

注４）共同提案の場合、幹事提案者を一番上にして提案者ごとに記載。幹事提案者は提案者を代表してＮＥＤＯとの連絡を行う者。

注５）実施責任者とは、本提案書に対して組織として責任を担うことができる者（提案部署における所属長以上が望ましい）であり、かつ、採択となった場合は事業全体の責任者となる者。

注６）連絡担当者とは、本提案書について総括的対応が可能であるとともに、提案書に係る当機構からの指示に対する一元的窓口を担う者（必要に応じ、実施責任者にも同報する場合がある）。連絡担当者の郵便番号・住所については、ＮＥＤＯからの郵送物が届くよう建物名等も含めた明確な住所記載とすること。

利害関係の確認について

* NEDOは、ステージ審査及び事業化評価審査にあたり、それぞれ大学・研究機関・企業等の外部専門家によるステージゲート審査委員会及び事業化評価委員会を開催します。委員会では公正な審査を行うことはもちろん、知り得た提案情報についても審査以外の目的に利用することを禁じております。
* さらに、審査委員の選定段階で、NEDOは利害関係者を排除すべく細心の注意を払っているところですが、さらに審査委員本人にも事前に確認を求め、より公平・公正な審査の徹底を図ることといたしております。
* そこで、提案者の皆さまには、審査委員に事前に提供する情報の記載をお願いいたします。本書類にていただいた「提案者名」と「技術的なポイント」を審査委員に提示し、自らが利害関係者、とりわけ競合関係に当たるかどうか、の判断を促します。技術的なポイントについては、競合関係を特定することが可能と考える技術的なポイントを問題のない範囲で記載していただけますようお願いいたします。
* また、NEDOが審査委員を選定する上で、利害関係者とお考えになる者がいらっしゃる場合には、下記の欄に任意で記載していただいても構いません。なお、審査委員から、利害関係の有無の判断がつかないとの回答があった場合には、追加情報の提供をお願いする場合がございますので、ご協力をお願いいたします。

|  |
| --- |
| （提案者名）○○○○○株式会社（共同提案を行う場合は、併記してください。） |

|  |
| --- |
| （技術的なポイント）○○○○○○○○○○○○○○○ |

|  |
| --- |
| （利害関係者とお考えになる者がいらっしゃる場合には、任意で記載してください。） |

**作成後にワードの目次機能を用いて、ページ番号等を更新すること。**

目次

[１．事業化に向けた実証研究の計画 6](#_Toc158986125)

[（１）対象国・地域の概況及び課題 6](#_Toc158986126)

[（２）対象技術の概要 6](#_Toc158986127)

[（３）実証研究の成果目標 6](#_Toc158986128)

[（４）実証研究の計画 6](#_Toc158986129)

[（５）実証研究を実施するうえで必要な事項 8](#_Toc158986130)

[（６）実証研究の実現を妨げる要因（リスク） 8](#_Toc158986131)

[（７）対象技術の普及可能性 8](#_Toc158986132)

[（７－１）事業環境・事業戦略 8](#_Toc158986133)

[（７－２）普及段階における事業体制 8](#_Toc158986134)

[（７－３）事業化に向けた計画 8](#_Toc158986135)

[（８）類似の調査・実証研究 8](#_Toc158986136)

[（８－１）現在応募中、実施中又は過去に実施した公的資金による類似の調査・実証研究 8](#_Toc158986137)

[（８－２）現在実施中又は今後実施する予定の自己資金による類似の調査・実証研究 9](#_Toc158986138)

[（９）契約に関する合意 9](#_Toc158986139)

[２．調査の実施方法 10](#_Toc158986140)

[（１）調査の目標 10](#_Toc158986141)

[（２）調査の体制 10](#_Toc158986142)

[（３）調査の必要経費 10](#_Toc158986143)

[別紙１：調査の計画 11](#_Toc158986144)

[別紙２：調査の体制 12](#_Toc158986145)

[別紙３：調査の必要経費 15](#_Toc158986146)

[別紙４：再委託理由及びその内容 17](#_Toc158986147)

[参考：実証研究の標準的な項目 18](#_Toc158986148)

# １．事業化に向けた実証研究の計画

## （１）対象国・地域の概況及び課題

|  |
| --- |
| どのような国・地域において、どの顧客が抱える課題を解決することを目的として事業展開することを想定しているのか、理由と共に記載して下さい。なお、対象国・地域の概況については、以下の観点を参考に記載してください。　・エネルギーミックス・需給、インフラやエネルギー賦存　・エネルギー価格・関連市場・産業構造　・エネルギー政策上の課題や関連政策・計画　・対象技術に関係する具体的な現地ニーズ（誰が何の課題を抱えていて、何を欲しているのか等）　・日本として対象国・地域において対象技術の実証及び普及を行うことの適切性 |

（２）対象技術の概要

|  |
| --- |
| 実証研究で対象とすることを考えている技術の仕様、自社におけるステータス※１、実証研究で肝となる重要な技術（コア技術）に関する知財の取得状況等の詳細を説明するのに必要な事項※２を、数値データ、写真、図表などを用いて分かりやすく説明して下さい。温室効果ガス排出削減効果など、定量的に示すことが可能な効果があれば、積算根拠と共に併せて記載して下さい。記載にあたっては、対象技術が上記（１）の現地ニーズにどのように応えられるか、競合製品との相対優位性は何かを明らかとして下さい。※１　既に販売している技術を対象とする場合は、販売実績（国・地域、顧客等）既に販売している技術（構成技術）を組み合わせた技術を対象とする場合は、構成技術の詳細・販売実績、組み合わせの方法まだ、販売していない技術を対象とする場合は、自社における位置付け・段階（研究開発段階、自社工場で実証済み　等）※２　例えば、知財関係で特記、注意すべきこと等 |

（３）実証研究の成果目標

|  |
| --- |
| 実証研究を通じて解決したい技術的な課題と現時点で想定している成果目標を可能な限り定量的に記載して下さい。また、それを達成することによって得られる事業展開に向けた効果について説明して下さい。政策・制度、標準・規格に関して、対象技術の普及に向けた成果目標があれば記載して下さい。その他、人材育成や知名度向上など、実証研究を通じて期待する成果目標があれば記載して下さい。 |

## （４）実証研究の計画

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実証研究の内容（目標、実証要素、実証規模）、実施場所、実施体制、実証研究のスケジュール、予算について、以下の①～④に沿って記載して下さい。1. 実証研究の内容（実証研究で達成したい目標、検証すべき実証要素、実証規模）
2. 実証研究の想定実施場所（対象国・地域の中でもどのような場所が適しているのか等、選定基準）
3. 実証研究の実施体制を図式化して下さい。複数の企業等による共同提案の場合は、可能な限り役割分担を分かりやすく記載して下さい。

もし、実証前調査又はフォローアップ（希望する場合）において実証研究と体制が異なる場合は、差異が分かるように併せて図式化して下さい。なお、今後設立する予定の特別目的会社等を提案者（助成事業者）として実証研究又は実証前調査の体制に追加することを計画している場合には、その名称（仮称でも可）を明記して下さい。なお、明記していただいた場合も無条件に追加が認められるわけではなく、実証研究で追加したい場合は、原則、事業化評価の共同提案者となって審査を受けていただく必要がありますのでご注意ください。＜図式化のイメージ＞相手国政府機関ＮＥＤＯ担当業務相手国企業・実証サイト提案者担当業務委託先（必要な場合）担当業務共同提案者1. 実証前調査、実証研究、フォローアップ（希望しない場合は該当項目を削除）に必要な期間及び予算案

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業項目（例） | ○○○○年度 | ○○○○年度 | ○○○○年度 | ○○○○年度 | ○○○○年度 |
| 上期 | 下期 | 上期 | 下期 | 上期 | 下期 | 上期 | 下期 | 上期 | 下期 |
| 【実証前調査】1. 詳細計画の具体化
2. 普及可能性調査
3. 事業化評価

【実証研究】1. 詳細設計、機器調達
2. 土木建築・組立工事
3. 実証運転
4. 実証データの評価
5. 普及活動

【フォローアップ】1. 普及セミナー開催
 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

実証前調査費　　　助成対象費用：　○○,○○○千円（注１）　　　　　　　　　助成金の申請額：○○,○○○千円（注２）　　　　　　　　　補助率：　　　　１／２（○○社）　２／３（○○社）（注３）　　　　　　　　　実施期間：　　　○○年○月～○○年〇月実証研究費　　　　助成対象費用：　○,○○○,○○○千円（注１）助成金の申請額：○,○○○,○○○千円（注２）補助率：　　　　１／２（○○社）　２／３（○○社）（注３）実施期間：　　　○○年○月～○○年〇月実証研究費に関しては、可能な範囲で総費用の以下の内訳を記載して下さい。* 機械装置等費（土木・建築工事費、機械装置等製作・購入費等）
* 労務費（研究員費、補助員費）
* その他経費（消耗品費、旅費、外注費、諸経費）

フォローアップ費　助成対象費用：　○○,○○○千円（注１）助成金の申請額：○○,○○○千円（注２）補助率：　　　　１／２（○○社）　２／３（○○社）（注３）実施期間：　　　○○年○月～○○年〇月注１）提案者が複数の場合は、その合計。注２）総費用に補助率を乗じた額を記入。提案者が複数の場合はその合計。注３）大企業は１／２、中小・ベンチャー企業は２／３。大企業は別紙２に記載の中小・ベンチャー企業を除いた企業。 |

（５）実証研究を実施するうえで必要な事項

|  |
| --- |
| 実証研究を実施するうえで確認や取得が必要となってくる許認可、標準・規格、輸送・通関、税などの各種手続きについて、現時点で想定している範囲で可能な限り記載して下さい。また、それらの具体的な検討項目や検討プランを記載して下さい。 |

（６）実証研究の実現を妨げる要因（リスク）

|  |
| --- |
| 実証研究の実現を妨げる要因（リスク）とそれへの対応策を記載して下さい。リスクを抽出する際は、ＮＥＤＯのこれまでの実証の経験をもとに作成されたリスクマネジメントガイドライン※の考え方を参考にして下さい。※　<https://www.nedo.go.jp/activities/AT1_00175.html> |

## （７）対象技術の普及可能性

## （７－１）事業環境・事業戦略

|  |
| --- |
| 実証研究で対象とする技術及びビジネスモデルについて、狙う市場における競合・代替技術や競合企業を挙げ、それらに対する独自性や優位性及び競争力（現状及び将来見通し）、また差別化戦略を記載して下さい。また、当該市場の市場規模及び成長性について、可能な限り定量的に記載して下さい。その上で、想定する収益モデルとコスト構造について、可能な限り記載して下さい。 |

## （７－２）普及段階における事業体制

|  |
| --- |
| 普及段階における、想定する顧客を踏まえた事業体制を記載して下さい。 |

## （７－３）事業化に向けた計画

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実証研究を踏まえた事業展開の計画（スケジュールや方法）について、表などを用いて時系列で記載して下さい（以下の表は例示であり、想定するビジネスモデルに合わせて記載してください）。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **年度** |  **○○○○年度** | **○○○○年度** | **○○○○年度** | **○○○○年度** | **○○○○年度** |
| **実証研究****設備投資****マーケティング****営業****他国・他地域への普及展開****販売見込** | ***▲市場調査******▲Tuki*** ***▲現地法人設立******▲Tuki***  | ***▲初期投資（○○億円）******▲Tuki*** ***▲プロモーション(展示会等)******▲Tuki***  | 　 ***○○万円／年uki*** ***○○万円／年uki***  | ***▲販路・営業体制強化拡大*** ***▲追加設備投資（○○億円）******▲Tuki***  | ***○○万円／年uki***  |

 |

（８）類似の調査・実証研究

## （８－１）現在応募中、実施中又は過去に実施した公的資金による類似の調査・実証研究

|  |
| --- |
| 現在応募中、実施中又は過去に実施した公的資金による類似の調査・実証研究がある場合には、その公的資金（制度）の名称、調査・実証研究の内容を説明してください。（再委託先等も含みます） |

## （８－２）現在実施中又は今後実施する予定の自己資金による類似の調査・実証研究

|  |
| --- |
| 現在実施中又は今後実施する予定の自己資金による類似の調査・実証研究がある場合は、その概要を記載し、NEDOの資金を受けて実施する実証要件適合性等調査・実証前調査・実証研究の内容との関係（差異）を説明してください。 |

（９）契約に関する合意

共同提案の場合は、

『「○○　○○（代表者氏名）」、「○○　○○（代表者氏名）」及び「○○　○○（代表者氏名）」は、』

として、共同提案者全ての代表者からの合意を得てください。

　「○○　○○（代表者氏名(注)）」は、本研究開発テーマ「○○○○○の研究開発」の契約に際して、ＮＥＤＯより提示された契約書（案）に記載された条件に基づいて契約することに異存がないことを確認した上で提案書を提出します。また、業務の実施においては、ＮＥＤＯが提示する事務処理マニュアルに基づいて行います。

（注）：会社、法人としての代表者の氏名を記載ください。提案書１ページの代表者役職名及び氏名と一致したものとしていただけますようお願い致します。

# ２．調査の実施方法

（１）調査の目標

|  |
| --- |
| 本調査を実施するにあたり、仕様書における各調査項目について、どの程度の量の情報をどのように集め、どのように整理を行うことを目標としているか、具体的に説明して下さい。また、どの程度の経費が必要となるかを、別紙１に記載して下さい。　国立研究開発法人又は公益法人が応募する場合は、当該調査分野における専門的知見の優位性についても説明して下さい。 |

（２）調査の体制

|  |
| --- |
| 本調査を受託したときの実施体制図及び研究員の実績（提案技術に関するもの）について、別紙２に記載して下さい。 |

（３）調査の必要経費

|  |
| --- |
| 本調査の必要経費の概算額を別紙３に記載して下さい。NEDOが支出できる額の上限は税込みで20,000千円となります。 |

# 別紙１：調査の計画

当該調査を進めるためには、仕様書における調査項目をどのように細分し、どのような手順で行うのか、また、どの程度の経費が必要となるかを一覧表にまとめてください。なお、参考のため、矢印の上には投入する予算額を、矢印の下の（　）内には投入する研究員の人数を記入してください。

（単位：千円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 調査項目 | ○○○○年度 | 合計 |
| ○月 | ○月 | ○月 | ○月 | ○月 | ○月 | ○月 | ○月 | ○月 | ○月 |  |
| 1.＜調査項目1＞1-11-2 |  |  |  | 0,000( 名) | 0,000( 名) |  |  |  |  |  | 0,000(00名) |
| 2.＜調査項目2＞ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 3.＜調査項目3＞ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 4.＜現地調査＞ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 合計 |  | 0,000(00名) |

20,000千円以内となるように記載すること。

別紙３と記載金額が一致することを確認すること。

備考）消費税及び地方消費税については、調査項目ごとに内税で計上してください。日本国以外に本社又は研究所を置く外国企業等において、その属する国の消費税相当額が存在する場合にも調査項目ごとに含めて計上してください。

 合計は、別紙３の総計と合うようにして下さい。

# 別紙２：調査の体制

本調査を受託したときの実施体制図及び研究員の実績（提案技術に関するもの）について示してください。共同提案の場合や再委託を行う場合は、まとめて示してください。

NEDO

委託

○○○○㈱

【研究員①】

（氏名）

　○○ ○○

（所属・役職）

　○○○

　○○○

（本調査における役割）

・＊＊＊＊

・＊＊＊＊

【業務管理者】

（氏名）

　○○ ○○

（所属・役職）

　○○○

　○○○

【調査の責任者】

（氏名）

　○○ ○○

（所属・役職）

　○○○

○○○

【経理責任者】

（氏名）

　○○ ○○

（所属・役職）

　○○○

　○○○

【研究員②】

（氏名）

　○○ ○○

（所属・役職）

　○○○

　○○○

（本調査における役割）

・＊＊＊＊

・＊＊＊＊

(2) 業務管理者及び研究員の調査に関する業務実績について

|  |  |
| --- | --- |
| 業務管理者 | 調査に関する業務実績 |
| ○○ ○○（氏名） |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 研究員 | 調査に関する業務実績 |
| ① | ○○ ○○（氏名） |  |
| ② | ○○ ○○（氏名） |  |

提案者が企業の場合は、以下の表に必要事項を記載してください。大企業、中小・ベンチャー企業の種別は以下の（参考）の定義を参照してください。会計監査人の設置については、会社法337条により大会社や指名委員会等設置会社などに設置が義務付けられている株式会社の機関の一つです。監査役と異なり、独立的な立場から財務諸表等の監査を行います。なお、大会社・委員会設置会社以外の株式会社も会計監査人を設置することができ、設置されている場合は公認会計士または監査法人名を記載してください。

会計監査人の設置がない場合は”なし”と記入ください。

　【体制一覧】

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 企業名称 | 従業員数（人） | 資本金（億円） | 課税所得年平均額15億円以下※１ | 大･中小・ベンチャー企業の種別***従業員数、資本金は応募時点を******基準としてください。*** | 会計監査人名 |
| 株式会社A |  |  |  |  |  |
| 有限会社B |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

※１直近過去3年分の各事業年度の課税所得の年平均額。該当する場合「○」を記載

（参考）中小・ベンチャー企業の定義

＊中小・ベンチャー企業とは、以下の（ア）（イ）又は（ウ）のいずれかに該当する企業等であって、大企業の出資比率が一定比率を超えず（注１）、かつ、直近過去3年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額が15億円を超えないものをいいます。

（ア）「中小企業」としての企業

中小企業基本法第２条（中小企業者の範囲及び用語の定義）を準用し、次表に示す「資本金基準」又は「従業員基準」のいずれかの基準を満たす企業です。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 主たる事業として営んでいる業種※１ | 資本金基準 | 従業員基準 |
| ※２ | ※３ |
| 製造業、建設業、運輸業及びその他の業種（下記以外） | 3億円以下 | 300人以下 |
|
| 小売業 | 5千万円以下 | 50人以下 |
| サービス業 | 5千万円以下 | 100人以下 |
| 卸売業 | 1億円以下 | 100人以下 |

※1　業種分類は、「日本標準産業分類」の規定に基づきます。

※2 「資本金の額又は出資の総額」をいいます。

※3 「常時使用する従業員の数」をいい、家族従業員、臨時の使用人、法人の役員、事業主は含みません。又、他社への出向者は従業員に含みます。

（イ）「中小企業者」としての組合等

以下のいずれかに該当する組合等をいいます。

１．技術研究組合であって、その直接又は間接の構成員の３分の２以上が（ア）の表の「中小企業者」としての企業又は企業組合若しくは協業組合であるもの

２．特許法施行令10条第2号ロに該当する事業協同組合等（事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、企業組合、協業組合、商工組合及び商工組合連合会）

（ウ）研究開発型ベンチャー

以下の条件をすべて満たす企業をいいます。

・試験研究費等が売上高の３％以上又は研究者が２人以上かつ全従業員数の１０％以上であること。

・未利用技術等、研究開発成果が事業化されていない技術を利用した実用化開発を行うこと。

・申請時に上記要件を満たす根拠を提示すること。

（注１）次の企業は、大企業等の出資比率が一定比率を超えているものとします。

・発行済株式の総数又は出資の総額の２分の１以上が同一の大企業（注３）の所有に属している企業

・発行済株式の総数又は出資の総額の３分の２以上が、複数の大企業（注３）の所有に属している企業

・資本金又は出資金が5億円以上の法人に直接又は間接に100％の株式を保有されている企業。

（注２）常時使用する従業員には、家族従業員、臨時の使用人、法人の役員、事業主は含みません。又、他社への出向者は従業員に含みます。

（注３）大企業とは、（ア）から（ウ）のいずれにも属さない企業であって事業を営むものをいいます。ただし、以下に該当する者については、大企業として取扱わないものとします。

・中小企業投資育成株式会社法に規定する中小企業投資育成株式会社

・廃止前の中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法に規定する指定支援機関（ベンチャー財団）と基本約定書を締結した者（特定ベンチャーキャピタル）

・投資事業有限責任組合契約に関する法律に規定する投資事業有限責任組合

（参考）会計監査人の定義

　　　　　株式会社の会計監査を行う公認会計士または監査法人。会社法３３７条により大会社や指名委員会等設置会社などに設置が義務付けられている株式会社の機関の一つ。監査役と異なり、独立的な立場から財務諸表等の監査を行う。なお、大会社・委員会設置会社以外の株式会社も会計監査人を設置することができる。

# 別紙３：調査の必要経費

本調査に必要な経費の概算額を調査委託費積算基準（<http://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html>）に定める経費項目に従って記載してください。

※共同提案の場合、提案全体の必要経費と提案者毎の必要経費を、表を分けて記載してください。

(1) 総括表

調査に必要な経費の概算額を総括してください。

（単位：円、消費税及び地方消費税込み）

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 積算内訳 |
| Ⅰ．労務費　１．研究員費　２．補助員費 | 再委託がある場合は、「Ⅳ．再委託費」を追加してください。 |
| Ⅱ．その他経費　１．消耗品費　２．旅費　３．外注費　４．諸経費 |  |
| 小計Ａ（Ⅰ＋Ⅱ） |  |
| Ⅲ．間接経費（＝Ａ×比率）（注１） |  |
| 合計Ｂ（＝Ａ＋Ⅲ）（注２） |  |
| 消費税及び地方消費税Ｃ（＝Ｂ×１０％）（注３） | *（注：円単位）* |
| 総計 | *（注：円単位）* |

20,000,000円以内とすること

別紙1と記載金額が一致することを確認すること。

注）１．間接経費は、中小企業等は２０％、大学・国立研究開発法人等は３０％、その他は１０％とし、小計Ａに対して算定してください。

２．合計Ｂは、小計Ａ＋Ⅲの消費税を除いた額で算定し、その総額を記載してください。

　　３．提案者が免税業者※の場合は、積算内訳欄に単価×数量×1.1で記載し、消費税及び地方消費税Ｃ欄には記載しないでください。

※例えば、設立２年未満の団体、又は前々年度の課税売上高が１千万円以下の場合は、消費税及び地方税の非課税事業者として取り扱われます。

(2)事業者別総括表

調査に必要な経費の概算額を企業ごとに、調査委託費積算基準に定める経費項目に従って記載してください。

　●●株式会社

（単位：円、消費税及び地方消費税込み）

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 積算内訳 |
| Ⅰ．労務費　１．研究員費　２．補助員費 | 再委託がある場合は、「Ⅳ．再委託費」を追加してください。 |
| Ⅱ．その他経費　１．消耗品費　２．旅費　３．外注費　４．諸経費 |  |
| 小計Ａ（Ⅰ＋Ⅱ） |  |
| Ⅲ．間接経費（＝Ａ×比率）（注１） |  |
| 合計Ｂ（＝Ａ＋Ⅲ）（注２） |  |
| 消費税及び地方消費税Ｃ（＝Ｂ×１０％）（注３） | *（注：円単位）* |
| 総計 | *（注：円単位）* |

注）１．間接経費は、中小企業等は２０％、大学・国立研究開発法人等は３０％、その他は１０％とし、小計Ａに対して算定してください。

２．合計Ｂは、小計Ａ＋Ⅲの消費税を除いた額で算定し、その総額を記載してください。

　　３．提案者が免税業者※の場合は、積算内訳欄に単価×数量×1.1で記載し、消費税及び地方消費税Ｃ欄には記載しないでください。

※例えば、設立２年未満の団体、又は前々年度の課税売上高が１千万円以下の場合は、消費税及び地方税の非課税事業者として取り扱われます。

# 別紙４：再委託理由及びその内容

再委託を実施する場合は記載してください。

再委託を実施しない場合は項目を削除してください。

|  |  |
| --- | --- |
| **再委託先の名称** |  |
| **再委託先の住所等** |  |
| **再委託を行う合理的理由** | **共同提案による場合に比して特に効率が高い理由を含めること。**  |
| **再委託を行う業務範囲** |  |
| **再委託予定金額と委託費総額に対する割合** | **円（　　　％）** |
| **備考** |  |

**備考：この表は再委託先ごとに作成してください。**

# 参考：実証研究の標準的な項目

1. 現地調査、基本設計、詳細設計

対象設備（対象技術）の設計、機械、計装／システム、電気設備等の基本設計、詳細設計。

1. 調達、製作、輸送

機器の調達、製作及び輸送。付保費用は助成の対象とはならないことに留意。

1. 現地組立工事、土木建築工事

実証サイトにおいて、機器据付・配管工事、電気計装工事、土木・建築工事、その他必要な工事を実施する。土木建築工事を相手国側が担当する場合は、必要に応じて日本側のＳＶ（Supervisor、指導員）を派遣し、指導する。日本と施工の方法が異なる場合があるので留意すること。

1. 教育・訓練

実証サイトの運転要員に対象設備の運転、維持管理に関する教育・訓練を実施する。

1. 試運転、実証運転

試運転、実証運転を実施し、実証研究に必要なデータを取得する。取得したデータに関しては実証サイト企業等と共有し、実証サイト等と事前に合意した性能が確認されたことについて書面を取り交わす。

1. 検証、考察

実証運転の結果を分析し、実証前調査で検討した原油削減効果や普及可能性等に変更が無いか、事業化評価で指摘された事項が解決されているかについて検証し、考察する。

1. 普及活動

効果的なタイミングで竣工式やセミナー等を開催し、実証研究の成果を広くＰＲする。